

平成26年度 第4回 神林地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成27年2月19日(木) 13:23~15:10
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、佐藤巧、伊與部眞士、竹内友二、坂上孝雄、遠山千賀子
渡辺優子、齋藤三七夫、大矢友子、野澤十治
4. 欠席委員 阿部元広、木村和春
5. 出席職員 鈴木神林支所長、政策推進課；竹内室長、渡辺主査
(事務局) 自治振興室；山田室長、木村係長、磯部係長、田村主査、佐藤主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 26 年度 第 4 回神林地区地域審議会 会議次第

日 時：平成 27 年 2 月 19 日(木)

午後 1 時 3 0 分～

場 所：神林支所 3 階第 4 ・ 5 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第 1 次総合計画の中間総括について

資料 1

(2) 神林地区地域活性化推進事業について

資料 2

(3) 神林地区紹介マップについて

資料 3

4 その他

5 閉 会

会議経過

1 開会 (13:23)

事務局； 定刻前ではございますが、本日出席予定の方が揃われましたので、ただ今から平成26年度第4回神林地区地域審議会を開会します。本日、阿部委員、木村委員から欠席の連絡を受けております。開会にあたり大嶋会長より、ご挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

会長； 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、第4回神林地区地域審議会を開催したいと思います。皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 第1次総合計画の中間総括について

会長； それでは、議事に入ります。議事の(1)第1次総合計画の中間総括について、事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは資料1を基に、説明させていただきます。

【第1次村上市総合計画の中間総括(素案)に対する意見について、「基本目標1 支え合い安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり」について説明】

会長； ただ今、事務局より基本目標1について、説明がございましたが、何か質問はございませんか。

事務局； それでは、皆さまからいただいたご意見について、補足説明を何点かお伺いしたいと思います。はじめに、5ページ上段の「現在最善の育児方法等」についてお聞かせください。

委員； 私は子守りボランティアを行なっておりますが、若いお母さん方から昔の育児方法と現在の育児方法が違うとの話を聞いております。例えば、昔は太陽のもとで元気に遊ばせるような育児方針でしたが、現在では紫外線がもたらす健康被害により日焼け止めを塗って遊ばせているようです。このように、子育てに関する正しい情報を周知し、共有することが大切だという意味で書かせていただきました。

事務局； ありがとうございます。それでは次に、放課後児童健全育成の推進についてのご意見について補足説明をお願いします。

委員； はい、6ページの放課後子ども教室についてですが、現在、村上及び荒川地区で開催しており、神林地区では実施していないこととなっておりますが、NPO法人希楽々単独で、放課後子ども教室と同じ事業を行なっております。ただ、事業の基準に該当しないため、放課後子ども教室と認められておりません。そこで、事業主体が違うということだけで評価を行なわないというのではなく、同じ事業を取り組んでいるのですから、事業評価や周知をしていただきたいという意見です。

事務局； わかりました。ただ今、ご説明いただきました主旨で、担当課に伝えたいと思います。

事務局； 【「基本目標2 自然と景観を守る環境にやさしいまちづくり」について説明】

会長； ただ今、事務局から基本目標2についての説明がございましたが、何か質問はございませんか。無いようでしたら、次の説明をお願いします。

事務局； 【「基本目標3 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり」について説明】

会長； ただ今、事務局から基本目標3についての説明がございましたが、何か質問はございませんか。無いようでしたら、次に基本目標4の説明をお願いします。

事務局； 【「基本目標4 安全で快適な住みよいまちづくり」について説明】

会長； ただ今、事務局の基本目標4についての説明について、何か質問、ご意見はございませんか。無いようでしたら、基本目標5の説明をお願いします。

事務局； 【「基本目標5 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり」について説明】

会長； ただ今、事務局の基本目標5についての説明について、何か質問はございませんか。

委員； 体育指導委員とスポーツ推進員は、役割が違うのですか。

委員； はい、法律が改正されたので、体育指導委員の名称がスポーツ推進員に変わりました。

委員； 役割は同じですか。

委員； 最初、体育指導委員の役割は、競技指導が主でしたが、今スポーツ推進員に求められていることは、コーディネーター的な役割です。現在は、総合型スポーツクラブが立ち上がったことにより、自分たちの仕事が取られたとか無くなったという話も聞かれますが、そうではないと思います。それぞれの役割があると思いますので、安易にスポーツ推進員の拡充を図るのではなく、求められる役割を明確にする必要があると思います。

事務局； 根本的な課題を解決することが先決ということですね。

委員； はい。

会長； ほかにございませんか。それでは、次の説明をお願いします。

事務局； 【「基本目標6 簡素で効率の良い行政経営」について説明】

会長； ただ今、事務局の説明について、何か質問、ご意見はございませんか。無いようでしたら次の説明をお願いします。

事務局； 【「アクションプラン」について説明】

会長； ただ今、事務局の説明について、何か質問、ご意見はございませんか。

会長； それでは、ただ今事務局から説明について、ご意見等無いようでしたら、このまま担当課に伝えるということによろしいですか。

一 同； 異議なし

事務局； 【「計画未計上分」について説明】

会長； ただ今、事務局の説明について、何か質問、ご意見はございませんか。無いようでしたら、計画未計上分について、このまま提案させていただきたいと思えます。

一 同； 異議なし。

(2) 神林地区地域活性化推進事業について

会 長； それでは、議事の(2) 神林地区地域活性化推進事業について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； それでは(2) の神林地区地域活性化推進事業についてご説明いたします。この地域活性化推進事業につきましては、「神林を知らせる、知ってもらう。」をテーマに、地域で活発な活動を行なっている団体の方にお集まりいただき、昨年3回にわたりワークショップ形式で事業の検討をしていただきました。その結果、「ホテルの里 河内散策」「歴史探訪ツアー」「神林フェス」の3つの事業の提案をいただきました。この中から「ホテルの里 河内散策」「歴史探訪ツアー」の2つの事業を来年度実施することとし、NPO法人希楽々に事業委託することを前回の地域審議会承認をいただいております。

資料2により、神林地区地域活性化推進事業について説明いたします。

【神林地区地域活性化推進事業について説明】

会 長； ただ今、事務局より地域活性化推進事業の説明がございましたが、質問はありませんか。

委 員； 実施主体はどこになりますか。

事 務 局； 神林支所地域振興課自治振興室です。

委 員； この事業については、関係する団体がありますから、事後報告にならないように注意していただきたいと思います。もう1点、「歴史探訪ツアー」と言う名称ですが、商標登録されている可能性もありますので、確認したほうが良いと思います。

委 員； 参加費はどうなっていますか。無料ですか。

事 務 局； そこまで具体的には決まっておりませんが、食事代など実費負担はいただくことを考えております。

会 長； ほかにございませんか。

委 員； まだ内容が決まっていないようですので希望なのですが、ただホテルを見て終わるのではなく、何かとイベントを組み合わせで地域活性化につなげていただきたいと思います。「歴史探訪」についても、バスで見て回って終わったというのではなく、地域の活性化につながる組み合わせを行なっていただきたいと思います。それから、この事業は1年で終わるのですか。

事 務 局； この地域活性化推進事業としては、地域審議会に意見提案を行い、50万円の予算で事業を実施するという事で一区切りとなります。ただ、今後も事業の実施が必要だという部分については、別途考えていかなければなりません。

前段のご意見につきましては、タイアップできるものを探しながら進めていきたいと思っております。

委 員； よろしくお願ひいたします。

委 員； 意見交換会でのワークショップの中で、各団体ですばらしい活動を行なっていることが分かりました。その活動によその集落からの人も受け入れるということに対して、「おもてなし」というホスピタリティの気持ちを持てるように

なれば、事業費の助成金が無くても受益者負担で事業を継続して行けるようになるのではないのでしょうか。そのためのきっかけの事業だと思います。

委員； 具体的に聞かせて頂きたいのですが、ホテルの事業では、以前資料でいただいた事業計画書どおりに実施するのですか。

事務局； いえ、今後具体的な事業計画を検討してまいります。

委員； 事業の実施にあたっては、地域の人意見を十分に汲んで行なっていただきたいと思います。

事務局； はい。

会長； ほかにございませんか。

委員； ホテルの事業についてですが、河内散策してからホテル観賞までどのくらいの時間を考えているのでしょうか。

事務局； 事業の詳細とスケジュールについては、これから検討していく予定です。

委員； そのようなことであれば、早めに検討を行なってはどうか。

事務局； はい、ご指摘のとおり、希楽々さんと協議して早めに進めてまいります。

会長； ほかにございませんか。無いようでしたら、ただ今の事務局の提案でよろしいですか。

一 同； 異議なし。

(3) 神林地区紹介マップについて

会長； それでは、(3)神林地区紹介マップについて事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは、資料3をもとに説明いたします。

【神林地区紹介マップ発行の目的について説明】

【神林地区紹介マップ、パターン1、パターン2について説明】

会長； ただ今事務局から神林地区紹介マップについて説明がありましたが、何かご意見などございませんか。

委員； パターン1の方ですが、3の「田んぼと里山」の写真も良いですが、田植えの写真も入れていただきたいと思います。それから、7の「お幕場」の説明で、村上藩当時とありますが、いつ頃の時代か分かるようにしていただきたいと思います。あと、13の「稲荷山」の説明で「稲荷山15.3」と表記されているとの説明ですが、メートルの表記は無いのですか。

事務局； 先ず、田植えの風景ですが、15の「田植え直後の水田」が夕日の写真となっておりますので、田植え後の様子が良く映っている写真と差し替えたいと思います。お幕場茶会の村上藩当時の説明については、年代が分かるように書き加えたいと思います。「稲荷山」の説明は、国土地理院の地図上ではこのような表記がされているということです。

委員； パターン1の裏面「桃川峠さわやかや街道クリーン作戦」の説明では、家電などが、不法投棄されているとのマイナスイメージの説明は載せない方が良いと思います。

事務局； はい、説明を変えたいと思います。

会長； ほかにございませんか。

委員； 13の「稲荷山」の説明で、新潟県で一番低い山とありますが、国土地理院の図面上に表記されているだけで、新潟県で一番低いという根拠があいまいですので、説明する場合には注意した方が良いと思います。

事務局； はい、説明書きは注意したいと思います。

会長； ほかにございませんか。

委員； パターン2の13「円福寺」は写真がありませんが。

事務局； はい、円福寺の写真の資料がありませんでしたので、春になり撮影した写真を載せたいと考えております。

会長； ほかにないようですので、ただ今の事務局の提案で行なってよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

4 その他

会長； その他ということで、事務局から何かありますか。

事務局； 事務局からはございません。

会長； 岩船町駅開業百周年記念事業ですが、記念誌が発行されますのでお知らせいたします。よろしく願いいたします。

事務局； ただ今の岩船町駅開業百周年記念誌ですが、3月15日に各区長宛に2部送らせていただきます。また、ご寄付いただいた方々へ、出来あがった記念誌を回覧させていただくこととしております。

会長； ほかに無ければ、これで第4回目の神林地区地域審議会を終わります。

副会長； 長時間にわたり慎重審議をいただき、ありがとうございました。第1次村上市総合計画中間総括ということで、地域審議委員の皆さまからはたくさんのご意見いただきありがとうございました。本年度の地域審議会はこれで終わります。ありがとうございました。

5 閉会 (15:10)